されないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、上記３⑷に定める方法によって算出された評価値をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする（入札説明書参照。）。

⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、専任の配置予定技術者が義務付けされている工事において、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないとして承認された場合のほかは、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求める。また、この場合、配置予定技術者と現場代理人との兼務も認めないものとする（入札説明書参照。）。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減させることを可能とする施工方法等（以下「契約後ＶＥ提案」という。）に係る設計図書の変更について、発注者に提案する事ができる。契約後ＶＥ提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は港湾工事共通仕様書による。

⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書、資料及び技術提案資料を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒁　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsuhito Saka, Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for Area 4 Reclamation at Naha airport second runway

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 15 P.M. 22 November 2017.

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 23 January 2018. (tenders brought with 2 : 00 P.M. 23 January 2018 or submitted by registered mail 2 : 00 P.M. 23 January 2018)

⑹　Contact point for tender documentation : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2―1―1 Omoromachi, Naha-city, Okinawa prefecture, 900―0006 Japan. TEL 098―866―0031 ex. 2528

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年11月1日

（契約責任者）中日本高速道路株式会社

東京支社長　源島　良一

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　新東名高速道路　滝沢川橋他１橋（ＰＣ上部工）工事（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶　工事場所

自）神奈川県足柄上郡山北町向原

至）神奈川県足柄上郡山北町向原

⑷　工事内容　本件は、新東名高速道路　滝沢川橋（上り線　延長320.5m、下り線　延長368.0m）及び柳橋（上り線　延長294.0m、下り線　延長264.0m）を新設するＰＣ上部工工事である。

⑸　工事概算数量

橋梁上部工

形式

滝沢川橋（上り線）ＰＣ４径間連続ラーメン箱桁橋　最大支間長92.1m

滝沢川橋（下り線）ＰＣ６径間連続ラーメン箱桁橋　最大支間長72.5m

柳橋（上り線）ＰＣ４径間連続ラーメン箱桁橋　最大支間長89.0m

柳橋（下り線）ＰＣ４径間連続ラーメン箱桁橋　最大支間長82.0m

架設工法　片持ち張出架設

⑹　工期　契約締結日の翌日から1,470日間

⑺　使用する資機材

コンクリート　約16,000㎥

鉄筋　約2,900ｔ

ＰＣ鋼材　約553,000kg

⑻　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑼　本工事は、競争参加資格において「配置予定の技術者等」の配置基準を設けず、契約締結後の設置要件とする工事である。

⑽　本工事は、資料の提出・入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき、契約責任者に紙入札方式参加届出書（様式１）を提出して郵送による紙入札方式によることができる。

⑾　本工事は、入札時に、あらかじめ指定する簡易な評価項目に関する技術資料を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の適用工事である。

⑿　本工事の契約の締結は、電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りではない。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）

２　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

⑵①　単体の場合　「平成29・30年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,350点以上のＰＣ橋上部工工事を有している者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,350点以上（ＰＣ橋上部工工事）であること。以下同じ。）であること。

②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合　「平成29・30年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,150点以上のＰＣ橋上部工工事を有している者の２者又は３者で構成された共同企業体（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,150点以上（ＰＣ橋上部工工事）であること。以下同じ。）であること。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。